

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称
「離島の素材を活かした癒しの島づくりの計画」
2. 地域再生計画の作成主体の名称
福岡県、宗像市
3. 地域再生計画の区域
宗像市、遠賀郡芦屋町の一部の区域（大島港、芦屋港及び地島漁港）
4. 地域再生計画の目標

福岡県宗像市は、福岡市・北九州市の中間に位置し、宗像大社をはじめとする歴史的な遺産や、12万点もの国宝・重要文化財を有する海の正倉院「沖ノ島」があり、観光資源に恵まれている。他方、漁業においては、県内でも屈指の漁獲高を誇る鐘崎漁港がある。

現在の宗像市は、平成15年4月の旧玄海町との合併、平成17年3月の旧大島村との合併により誕生し、2つの有人離島、2つの無人離島、1港湾、5漁港、2渡船航路を有することとなった。これに伴い、宗像市では都市像を「海・山・川に生まれ、教育・文化と歴史がいきる コミュニティのまち宗像」とし、平成17年から10年間のまちづくりの設計図として「第1次宗像市総合計画」を策定した。市は、地方の自律的な行政経営や地域経営（マネジメント）システムの確立を重視し、総合計画では市の将来像やまちづくりの戦略的な取り組みを体系的に整理しており、その取り組みの5つの柱の1つである「癒やしのまちづくり」において、豊かな歴史・文化遺産や自然を活かした観光の振興と農業や漁業と連携した総合的な産業の活性化に取り組むこととしている。とりわけ、離島においては、島民の生活に配慮した事業に取り組む方針である。具体的な構想としては、沖ノ島世界遺産登録活動のほか、豊かな自然環境と景観、貴重な歴史遺産に恵まれた大島や地島の魅力を活かした観光産業の活性化が挙げられる。特に大島地域は、福岡市や北九州市からも比較的近いことから、漁業や観光で栄えてきたが、離島地域でしばしば見られるように、交通インフラが不十分なことが一因となって観光スポットとしてのポテンシャルを十分生かしきれていない状況である。さらに、離島における人口減少、少子・高齢化が進行し、高齢化率は平成17年11月末現在で大島37.4%、地島40.0%と深刻な状況であることから、市では地域の振興・若年層の定住化につながる観光を中心とした地域振興策が不可欠であると考えている。

そこで、本地域再生計画では、県内外からの観光客を誘導し、地域振興を図るため、大島地域と玄海国定公園を望む海岸線を有する芦屋地域において港湾及び漁港の整備を行う。

また、これらの取り組みと併せて、大島・地島間の航路開設等、航路の見直しや住民を主体とした振興策に取り組み、雇用の場の拡大や観光入込み客数の増加、都市との交流促進を通じて、地域の自立と再生を図るほか、平成18年度中に策定予定の宗像市離島振興計画に基づき、観光資源を総動員した各々のネットワーク化のための方策を実施し、観光者の滞在時間の増加につなげ、宿泊者数増加や沿岸地域の一体的な振興を図る。特に、島内移送を充実させ、観光拠点のネットワーク化を図り、島民による観光ガイドや

特産品の開発やインターネットを活用した特産品の販売等、コミュニティ・ビジネス化を目指し、離島での雇用の場の確保を行うことで、地域の活性化をより確実なものとする。

こうした事業により、宗像市としては大島地域の一体的な振興による地域の活性化を目指す。整備区域ごとに述べると、まず、大島港においては、港の安全性・快適性を高め、海の駅としての機能を充実させ、島内にある温泉施設・民宿等の飲食施設・物販施設を活用し、来訪者の積極的な利用を受け入れ、集客能力を高める。また、磯遊び等を通じて自然体験できる施設や豊かな水産資源を生かした魚釣り施設等を整備し、観光入込み客の増加を図る。

次に、地島漁港においては、豊かな海産物で生計をたてているが、地島単体では観光資源に乏しく、多くの観光客が訪れている状況ではない。これは、高速船は就航しているが、フェリーが就航していない等、環境整備が遅れているのが一因である。このため、観光客を受け入れるための交流広場等を整備するとともに、航路見直しによる周遊航路の検討を行うことで観光客の誘致を目指す。

さらに、観光資源を多数有し、響灘に位置する芦屋港では、現在、宗像漁協が操業する玄界灘海域に設置されている魚礁ブロックの積出港として利用されており、さらには大島地域周辺海域における釣客を対象とした遊漁船が入出港していることから、本事業による港整備に伴い、大島港や地島漁港からの観光客が多数見込まれているため、安全性に問題が生じている老朽化の進んだ物揚場、岸壁等の改良等を行う。

以上の整備を一体的に実施することにより、この地域を観光客に魅力のあるものとし、観光客の増加や地域の雇用創出を図る。

(目標1) 観光入込み客数	135 千人 / 年間	200 千人 / 年間
(目標2) 地元雇用者数	293 人 (平成 13 年事業所統計)	313 人

5 . 目標を達成するために行う事業

(5 - 1) 全体の概要

大島港に緑地、魚釣り施設を整備し、地元漁業協同組合を中心とした運営主体で事業を行い、地域の観光資源を有効的に活用した観光事業を推進することにより、地域振興を図る。

地島漁港(豊岡地区)においては、フェリー接岸のための浮棧橋ならびに観光客との交流を行う運動施設を整備し、地島漁港(泊地区)においては、自然を生かした親水施設を整備する。

芦屋港においては、安全性に問題が生じている老朽化の進んだ物揚場、岸壁等の改良等を行う。

(5 - 2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類の種類と事業主体]

- ・ 港湾施設 (大島港、芦屋港) : 福岡県
- ・ 漁港施設 (地島漁港) : 宗像市

[事業期間]

- ・ 港湾施設 平成 18 年度 ~ 平成 22 年度
- ・ 漁港施設 平成 19 年度 ~ 平成 22 年度

[事業費]

- 総事業費 2,071,000 千円
- 港湾施設 1,991,000 千円 (うち、交付金 1,560,000 千円)
- 漁港施設 80,000 千円 (うち、交付金 40,000 千円)

[整備量]

- ・ 港湾施設 外郭施設、港湾環境整備施設、係留施設
- ・ 漁港施設 漁港環境整備施設

(5 - 3) その他の事業

・ 浮棧橋整備事業

地島島民の生活利便性の向上を図るため、フェリー接岸を行う浮棧橋の整備を行う。

・ 新船建造事業

現在、周航している「しおかぜ」が老朽化しているため、本地域再生事業による観光客の増加に対応や生活利便性の向上等航路の充実を図れるよう、定員や推進能力等の仕様を見直し、新船の建造を行う。

・ 神湊周辺整備事業

離島の窓口・離島航路の拠点となる神湊港周辺の駐車場整備、ターミナル再整備などを行うために、神湊周辺整備基本構想を作成する。

・ 大島観光基盤整備事業

大島島内の観光情報を一元化し、情報発信を行うため、大島渡船ターミナルを改修し、観光インフォメーションを整備するとともに、市全域において観光案内サインを順次設置していく。

6．計画期間

平成 18 年度～平成 22 年度（5 カ年）

7．地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直し等を図るために、市・関係機関等で構成する「地域再生計画評価委員会」を設立し、整備の状況等において評価・検討を行う。事業の実施によって、渡船乗客者数や観光入り込み客数、宿泊者数を測定し、本事業にあわせて設置する、大島港ターミナル内情報センターにてアンケートを実施し、利用者、地元住民、漁協、行政からなる評価委員会を設置し評価する。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事業

該当なし